

平成 21 年 2 月 2 日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社
 代 表 者 名 執 行 役 社 長 林 朝 則
 (コ - ド 番 号 6839 東 証 ・ 大 証 第 一 部)
 問 合 せ 先 I R ・ 広 報 部 高 中 直 幸
 (T E L . 0 7 2 - 8 7 0 - 4 3 9 5)

通 期 業 績 予 想 の 修 正 に 関 す る お 知 ら せ

平成 20 年 6 月 16 日に公表いたしました業績予想を下記のとおり修正いたします。

記

1 . 通 期 連 結 業 績 予 想 数 値 の 修 正 (平 成 20 年 4 月 1 日 ~ 平 成 21 年 3 月 31 日)

(単 位 : 百 万 円)

	売上高	営業利益	経常利益	(過 年 度 法 人 税 等 控 除 前) 当期純利益	(過 年 度 法 人 税 等 控 除 後) 当期純利益
前 回 発 表 予 想 (A)	340,000	6,000	8,000	5,800	11,400
今 回 修 正 予 想 (B)	304,000	500	1,500	2,200	19,000
増 減 額 (B - A)	36,000	5,500	9,500	8,000	7,600
増 減 率 (%)	10.6	91.7	-	-	-
(ご 参 考) 前 期 実 績 (平 成 20 年 3 月 期)	277,167	2,405	39	5,376	5,376

当 第 3 四 半 期 (累 計) 見 込 み	240,000	3,200	2,300	700	16,100
---------------------------	---------	-------	-------	-----	--------

なお、当第 3 四半期(累計)の連結業績については、平成 21 年 2 月 12 日に公表する予定であります。

平成 20 年 6 月 16 日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成 17 年 3 月期から平成 19 年 3 月期の 3 年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。更正された所得金額は 339 億円で、地方税等を含めた追徴税額合計 168 億円を過年度法人税等として計上いたしました。不服申し立てにより当社の正当性を主張しておりますので、ご参考までに追徴税額を控除する前の当期純利益を示しております。

2. 通期連結業績予想数値の修正の理由

当第3四半期(昨年10月以降)に入り、当社グループの主要市場である米国において、急速な景気後退を背景とする消費マインドの冷え込みにより、需要拡大期である年末商戦においても販売が低迷する中、液晶テレビなど主要製品の価格下落の傾向が顕著となりましたが、当第3四半期(累計)の営業利益は、当第2四半期(累計)を約10億円下回るものの約32億円となる見込みであります。

また、外国為替市場の大幅な変動、株式相場下落等によって、当第3四半期において営業外費用として為替差損が約37億円、特別損失として投資有価証券評価損が約24億円発生しております。

第4四半期においても市場環境は一段と厳しい状況になると予想されます。

映像機器では、第2四半期まで好調であったブルーレイディスクプレーヤと米国市場向けテレビ用セット・トップ・ボックスに加えて、Philipsブランド製品が加わった液晶テレビが売上増加に寄与するものの、総じて低調に推移し、採算が悪化する見込みであります。

情報機器においても、プリンターが厳しい競争環境によりOEM先が商品戦略の見直しを行う中、売上高は予想を下回る見込みであります。

以上の理由により、売上高、利益ともに業績予想を下回る見込みとなり、平成20年6月16日に公表いたしました通期連結業績予想における、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益をそれぞれ修正いたします。

(注) 業績予想は、現時点で入手した情報に基づき判断したものでリスクや不確実性を含んでおります。

主要市場である米国をはじめ、海外の経済情勢の変化や製品価格の急激な変化などにより実際の業績見通しと異なることがあります。

以上

デジタル信号をアナログ信号に変換し、従来のアナログテレビで地上波デジタル放送の視聴を可能にする製品。米国の地上波アナログ放送は平成21年2月に停止する予定(約4ヶ月の延長の可能性あり)。